

2020年6月3日

東亜大学

『学生支援緊急給付金』申請受付のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、経済的に困難な状況になっている学生等が学びを継続できるよう、文部科学省において「学生支援緊急給付金給付事業」が実施されることとなりました。東亜大学でも給付金の申請受付を開始しましたので、支援を必要とする方は至急、手続きをおこなってください。

■給付のしくみ

支援を必要とする学生は、東亜大学に申請書類を提出します。東亜大学は申請内容を確認し、困窮の状況が深刻な学生から順に学生支援機構に支給対象候補者として推薦します。ただし大学ごとに給付金の総支給額が決定されており、この金額の範囲内での推薦に限られます。採用された学生には、学生支援機構から銀行口座に支援金が振り込まれます。

■支給額

住民税非課税世帯の学生 20万円

上記以外の学生 10万円

(参考) 文部科学省 「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』ウェブサイト

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00686.html

■給付対象

給付には、新型肺炎流行による生活への影響の程度など、いくつかの要件があります。詳細は申請方法のページで確認してください。

なお、国から各大学に対し、推薦枠が配分されますので、本学に配分された推薦枠を超える人数の申請があった場合など、支給要件を満たしていても必ずしも採用されないことを御承知おきください。また、申請内容に虚偽があった場合は、返金しなければなりません。

■申請方法

申請手続きについては、下記のリンクから該当ページに移動してください。

申請方法、申請フォーム等は、すべて下記のPDFファイルからダウンロードできます。

まず最初に、このPDFファイルを熟読・理解の上、申請を行ってください。

申請フォームも同PDFファイルよりダウンロードできます。

[「学生支援緊急給付金申請手続について」ダウンロード【pdfファイル】](#)

■申請締切り

2020年6月10日（水）12：00必着

■お問い合わせ

東亜大学事務局（担当：緊急給付金係）

電話番号：083-256-1111（代表）

受付時間：申請締め切りまでの月曜～金曜 9:00～17:00（土曜・日曜を除く）

電話がつながりにくくなる可能性があります。その場合は時間をあけて再度お電話ください。